

第85回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年4月11日（月） 19:00～19:20
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303号室
- 3 内 容：

（1）最新の被害状況について【災害対策本部より】

事務局：（第100報のとおり説明）

- ・先ほど17時16分、中島村、古殿町、いわき市で震度6弱の地震が発生。いわき市で崖崩れにより車2台が巻き込まれたが、救出済み。
- ・それ以外の情報については、現在収集中である。
- ・第100報については、人的被害の死者数は前回より+10人、行方不明者は△10人。
- ・東北新幹線の福島～仙台間は4月27日頃再開予定、国道6号は10か所通行止めであるが、これらは原子力発電所の避難指示区域内等である。停電については津波被害地域、避難指示区域など立ち入り困難地域が中心。
- ・先ほどの地震についての被害即報は、20時30分頃のとりまとめを目標に作業している。

オフサイトセンター：

- ・先ほどの余震による原子力発電所の状況は、周辺のモニタリングポストに大きな変化はなし。
- ・福島第1原発の1号、2号、3号機は、外部電源が停止したが、50分後に復旧し、現在は注水が順調に行われて安定している。
- ・第2原発の外部電源については確保されている。

（2）モニタリング結果について

生活環境部次長（県民安全担当）：（別紙モニタリング1～3のとおり説明）

- ・数値はいずれも横ばい、もしくは若干の低下傾向にある。

（3）水道水中の放射性物質検査結果について

保健福祉部長：別紙資料により説明

- ・4/10に採取した水道水の検査は、いずれも乳児による飲用基準を下回った。なお、飯舘村は乳児の飲用制限措置を継続している。

- ・中通り・浜通り地方の水道水は、いずれも乳児による飲用基準を下回った。

(4) 被災地・避難所に対する主な医療班活動について

保健福祉部長：別紙資料により説明

- ・各県からの応援をいただき、各避難所で計22チームによる医療活動を行っている。
- ・小さな避難所等については、県内の医師会の会員の方々がボランティアで巡回をしている。

(5) 心のケアチーム活動状況について

保健福祉部長：別紙資料により説明

- ・県内の医師と県外からの応援をいただき、4月9日現在で9チームに活動いただいている。

松本副知事：

- ・本日参加いただいている関西広域連合等にもご協力いただき、感謝申し上げます。また、心のケアについても、息の長いご協力を御願います。

(6) 復興ビジョンについて

企画調整部長：(資料なし)

- ・本日知事の記者会見で、本県独自の復興計画を策定することを表明したことを受けて、先ほど復興ビジョン等策定プロジェクトチームを発足させた。
- ・専任職員10名を配置した。今後、国の動きを見ながら、本県の復興に向けたビジョンを策定する。

松本副知事：

- ・このPTは、中期的・長期的な検討を行う。
- ・一方、国において明日、原子力損害賠償紛争審査会が設置されるが、本県としての意見をしっかり提出し、また地方の負担を軽減するしくみを検討するため、近く災害対策本部内に新たなチームを立ち上げる予定。
- ・また、高度な法律知識や専門知識が必要なことから、専門家の知見を拝聴することも視野に入れていきたい。

(7) その他

オフサイトセンター：

- ・先ほど枝野官房長官より、原子力発電所の避難区域の見直しの方針について発表した。
- ・「計画的避難区域」と、「緊急時避難準備区域」という考え方を入れる。関係市町村や県と連携し、混乱がないように進めていく。
- ・今朝、知事からあった学校の具体的基準の設定については、文部科学省と厚生労働省が官邸と協議を行っているところである。考え方を示すことについて、できるだけ急ぐように申し上げている。

松本副知事：

- ・避難区域の見直しについては、正式な通知はどのようなになるのか。

オフサイトセンター：

- ・まだ方針が示された段階であり、原子力災害対策本部長からの指示はこれからである。関係自治体とやり方を詰めた上で、近々に行いたい。

松本副知事：

- ・地元の市町村と住民に十分理解してもらうことが大事であり、県も市町村を支援をするが、国が責任をもって説得していただきたい。

知 事：

- ・今の副知事の件について、よろしくお願いします。
- ・まだ行方不明の方がたくさんいる。1日でも早く消息が分かるよう願う。また、被害即報も第100報となったが、少ない数字で報告が終わるようがんばりたい。よろしくお願いします。

第86回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年4月12日（火） 10:07～10:30
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303号室
- 3 内 容：

（1）最新の被害状況について【災害対策本部より】

事務局：（第102報のとおり説明。右下の余震の被害状況については、すべて第102報の内数。）

- ・ 昨日発生した余震の被害状況について、自主避難30人、いわき市田人において発生した土砂崩れにより、死者3人、重症者3人、住家被害3棟であり、軽傷者4人については土砂災害以外によるもの。非住家被害から高速道路については記載のとおり。
- ・ 停電については いわき市を中心に84,515戸となっているが、8時00分現在で確認したところ、停電は15,278戸となり、約7万戸停電は解消した。
- ・ 水道については、いわき市、鮫川村で126,130戸断水しているが、ほとんどがいわき市である。
- ・ 鉄道の状況については、本日、東北新幹線東京～福島間及び山形新幹線について予定通り再開。

松本副知事：

引き続き情報収集に努めるとともに、いわきで断水が多数発生しているため、避難所の状況が大きく変わると考えられる。きめこまやかな対応をするように。

（2）モニタリング結果について

生活環境部次長（県民安全担当）：（別紙モニタリング1～3のとおり説明）

- ・ 数値は、いずれも横ばい、もしくは若干の低下傾向にある。

（3）「福島県被災者情報集約・双葉郡支援センター稼働状況」について

文化・スポーツ局長：別紙資料により説明

- ・ 避難者の受付状況について、昨日は247人の所在確認に至っており、累計で1,392人となっている。
- ・ 問合せ状況について、昨日は146件問合せがあったうち、情報提供27件、累計で849件の情報提供となっている。

(4) 二次避難実施スケジュール(予定)について

企業局長：別紙資料により説明

- ・ 本日の予定は121人、12日までに累計9,000人を超える移動が完了する予定。

(5) 緊急被ばくスクリーニングについて

保健福祉部長：別紙資料により説明

- ・ 4月10日は、3,048人がスクリーニング実施。累計では143,345人。

(6) 「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について(第26報)

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 4月11日は、228件の利用あり。
- ・ 問合せ内容については、傾向が一部変わってきている。計画的避難区域の範囲や避難区域の拡大について昨日発表があったため、それらに関する問合せが多かった。計画的避難区域等の地区がどこなのかや、避難指示の拡大が計画されているため、福島市やその他の都市についても避難したほうがよいかななどの問合せがあった。
- ・ 家庭菜園について、作ってよいのか、食べてよいのかななどの問合せも多かった。また、最近の傾向としては累積線量を公表してほしいなどの問合せも増えている。
- ・ 補償についての問合せも多い。南相馬市からの自主避難でも補償されるのか、などといった問合せもある。

(7) 「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 4月11日は、100件の利用あり。
- ・ 問合せ内容については、一昨日しいたけの出荷自粛があったため、きのこに関する問合せが増加した。
- ・ 営農については、土壌モニタリングについて、文部科学省と農林水産省で結果が違うがどうか、などの問合せがあった。
- ・ 出荷の自粛要請について、国の指示と県の判断によるものがあるが、その内容についての照会があった。
- ・ また、先ほどもあったように、自家用野菜つくってよいのか、食べてよいのかの問合せが多くなっている。また、風評被害も補償内容に含めてほしいとい

ったような要望もある。

(8)「東日本大震災復興構想会議」について

政府現地連絡対策室山崎企画官：別紙資料により説明

- ・ 趣旨、メンバーについては資料のとおり。福島県知事と、福島県にゆかりのある赤坂福島県立博物館館長や作家の玄侑宗久先生にも委員になっていた。
- ・ この会議は、14日に初会合、4月中に策定する復興支援法案に位置づけるもの。昨日の官房長官の話では、提言を6月末頃を目途にとりまとめ、提言を踏まえ、すみやかに復興基本法の方針を策定したい。
- ・ 福島県は他の地域のような地震被害のほかに、原発事故により被害を受けているが、官房長官から、原子力発電所の事故により被災している地域の復興に関しては、事故の推移をみつつ、状況を踏まえながら、別途集中的に検討する体制を予定しているときいている。

(9) その他

副知事：

- ・ 政府の現地対策本部へお願いしたい。昨日の避難区域の拡大が明らかになって以降、私のところにも夜遅くまで、双葉郡はもちろん、飯舘村、川俣町やその他県内各地域からも照会や御意見が寄せられている。区域の見直しが住民に与える影響は非常に大きい。その重さを受け止めてほしい。国の方では、例えば自ら直接現地に出向くなどし、きめこまやかな説明や理解を求める対応について、さらに重ねてお願いしたい。
- ・ また、今回の見直しによって、飯舘村、川俣町以外にも川内村、広野町、楢葉町などについても大きく様相が変わってくるため、避難所の方向、支援のあり方についても再度構築する必要がでてくると予測される。柔軟で適切な支援策を責任をもって対応してほしい。

(10) 知事から

知事：

- ・ さきほど農林水産部長からも報告あったように、各省庁の見解が異なるのが非常に困る。政府としての機能が成り立っているのか政府側にしっかり確認してほしい。
- ・ まず大事なことは、現実をしっかり受け止めて、現実を直視する、今後ど

うなるのかを分かりやすく説明する。さらにそれに対してどういう対応をするのか。特に政府に対しては、地元のことをしっかり考えてほしいということを伝えてもらいたい。